

令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第7回会議概要

<開催日>

令和元年8月28日（水）

<場所>

本庁舎地下1階 11 会議室

<出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4名）

金子行政管理課長、池田主査、横山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第7回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、前回に引き続き、個別施策Ⅰ－5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」を構成する計画事業の取りまとめを行いたいと思います。

では、計画事業29「学校施設の改善」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」で評価が一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論したいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

本事業に関しては、特に問題はないという認識です。外部評価チェックシートを見る限り、他の委員さんも同じような意見なのではないかと思います。

【委員】

私もそう思います。

近年の猛暑対策としての小・中学校の屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備については、より良い環境づくりに向けて計画どおりに進むことを期待したいと思います。

また、平成30年度の学校トイレの洋式化の工事については、工期を2学期までと設定したこ

とは、やはり指摘すべき問題ではないかと思います。今後、様々な工事が学校で実施される際には、授業に影響が出るような計画とすることは問題だと思いますので、この点については、意見として付していただければと思います。

それから、外部評価チェックシートに「車いすでの利用が可能な多機能型トイレ、性別を特定しないトイレの検討もしていただければ」という意見がありますが、実際に多機能型トイレが設置されている学校もありますよね。

【委員】

中学校は設置されていると思います。

【委員】

どの学校においても1か所程度は多機能型トイレを既に設置していると思いますが、その拡充ということについても今後検討してほしいというような意見を付しても良いのではないかと思います。

多機能型トイレというのは、当然個室になります。性別を特定しないトイレというのはやはり少し厳しいかと思いますが、多機能型トイレであれば、誰が入っても自由ということもあると思うので、そのような意見でまとめて良いのではないかと思います。

【委員】

本来であれば学校の各階に多機能型トイレがあっても良いのではないかと思います。学校は子どもたちだけではなく、様々な方が利用します。また、避難所としての機能を考えても、各階に多機能型トイレが必要になるのではないかと思いますので、その点について検討していただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、「総合評価」は、問題ありませんということで良いかと思います。そして、「令和元年度取組方針に対する意見」において、屋内運動場（体育館・武道場）への空調設備の整備について言及し、「その他意見・感想」において、多機能型トイレについて言及するという形でまとめられるかと思います。

【委員】

外部評価チェックシートに「一定の割合で和式トイレを残すという意図」という文章がありますが、この点についても、是非、意見として残していただければと思います。

個人的な話になりますが、学校の行事で孫が女神湖高原学園に行きました。女神湖高原学園のトイレは和式トイレが多く、使用する際に非常に戸惑ったということでした。孫の場合は、たまたま家庭の中で和式トイレの使い方を教えていたため利用できたそうですが、このような場面は、どの子どもにおいても少なからず出てくるのではないかと思います。

そのため、一定の割合で和式トイレを残すということは、やはりとても大事なことだと思います。今の子どもは普段の生活の中で和式トイレに接する機会というのは、ほとんどありません。しかし、教育的な配慮という観点から、一定の割合で和式トイレを残すということも改め

て大事なことだと思いました。

【部会長】

分かりました。

では、この意見も残すことにしたいと思います。

計画事業29「学校施設の改善」については、そのような形でまとめることとしてよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

【部会長】

次に、計画事業30「ＩＣＴを活用した教育の充実」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」という評価で一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

【部会長】

では、具体的な意見について議論していきたいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

ヒアリングのときにも議論となりましたが、ＩＣＴ機器の活用については、やはりしっかりと検証してほしいと思います。もちろん、ＩＣＴ機器の活用により授業の質の向上につながっていることは理解できるのですが、学習がきちんと定着しているのかということについても、しっかりと検証して行ってほしいと思います。

【部会長】

そうですね。

プログラミング教材の全区立小学校への導入など、量的な拡充ということについては理解しますが、取組を広げるに当たっては、きちんと質的な内容が伴ったものとして実施されるようにしてほしいという形かと思います。

【委員】

平成30年度の事業の取組に対する評価としては、目標としていたことを予定どおり実施しているので評価できると思います。

環境を整備した後は、その中身の精査が必要になるわけですが、その点についても、教員向けの研修を確実に実施し、ＩＣＴ支援員を配置しており、評価できるのではないかと思います。一方で、その取組が、児童・生徒の学習に対してどのような効果をもたらしたかということについては、どのようにして検証するのだろうかという疑問もあります。

【委員】

ヒアリングでは、アンケートなどの調査により、児童・生徒が授業を楽しんだ割合が増えているという説明がありました。楽しい、分かりやすいということはもちろん分かるのですが、それにより授業の内容がしっかりと定着しているのかということについても、次の段階と

して考えていってほしいと思います。

【委員】

I C T機器を活用することで、飽きさせないという部分はあると思います。ですので、子どもたちが楽しく学べるという雰囲気は伝わってきますよね。しかし、それがただ楽しいだけで終わるのではなくということだと思います。

【委員】

検証するということは、どんな事業においても間違いなく大事なことだと思います。本事業は、予算規模も大きいものとなっていますので、児童・生徒の学習の定着度の観点からも検証するということは、やはり求められてくるのではないかと思います。

【部会長】

そうすると、「総合評価」については、評価できますということで、「その他意見・感想」において、I C T機器の活用に当たっては学習の定着度の検証ということも視野に入れて取り組んでほしいという意見を付していけば良いのではないかと思います。

【委員】

外部評価チェックシートに、「プログラミング教育については、成果共有の仕組みを整えるだけでなく、実際に活用できるところまでの支援を期待します。」という意見がありますが、この点についても、是非、意見として残していただければと思います。

I C T機器の活用が全てではないという視点も含めて、その検証は必ずしてほしいと思います。

【部会長】

根本的な議論としては、I C T機器を使う授業と使わない授業で、どれぐらい教育効果の差があるのかという話になるかと思います。しかし、本事業については、I C T機器の導入を前提としていますので、その点を指摘することは難しいと思います。

【委員】

そうですね。

しかし、学習の定着度を含めて、地道な検証をしてほしいということはやはり意見として伝えてほしいと思います。

【部会長】

I C T機器を使うことが重要なのではなく、そのことでより良い教育が実現されることが重要なのだと思います。そのためには、心の通った授業というところに立ち返っていただきたいという思いを込めて、検証を進めてほしいと思います。

では、計画事業30「I C Tを活用した教育の充実」については、そのような形でまとめることとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」という評価で一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論したいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

地域協働学校の取組自体は、本当に素晴らしいものだと思いますし、非常に評価しています。その上で、小中連携型地域協働学校や学校運営協議会と地域との連絡会の取組については、モデル実施の成果を基に他地区に展開していくことになると思うのですが、地域の特色をいかして無理なく進めていきますと所管課からも説明がありましたので、その点について期待したいと思います。現状では地域によって本当に異なる部分がありますので、地域の実態をしっかり把握することは忘れないでほしいと思います。

【委員】

小中連携型地域協働学校のモデル校と学校運営協議会と地域との連絡会のモデル校は、それぞれ別の地区にしても良かったのではないかと率直に感じます。四谷地区が悪いというわけではなく、その選定の仕方にやはり疑問を感じる部分があります。

しかし、学校運営協議会と地域との連絡会の取組の成果は、評価できるのではないかと思います。これまであまり学校に関わることがなかったNPOをはじめとした様々な組織や団体が、学校に少しでも関心を持って、その企画力を提供しようという雰囲気をつくることができたということは、やはり評価しても良いのではないかと思います。

【委員】

私も、学校運営協議会と地域との連絡会については、是非、他地区にも展開していったほうがいいと思います。一方で、小中連携型地域協働学校に関しては、実際に現場を見ている立場からは、地区によっては地域協働学校の取組もまだ十分にできていないところがあるような状態です。まだ地域協働学校の取組がうまく機能するように頑張っている最中の地区もあるので、そのような地区に関しては、急いで小中連携型地域協働学校に取り組む必要はないのではないかと思います。そのような点も含めて、地域の特色、その地域が現在どういう状況なのかということをしっかり把握して検討していくべきではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

小中連携型地域協働学校と学校運営協議会と地域との連絡会については、並行して進めるものではなく順序をつけて進めていくべきではないかという指摘は、非常に重要なのではないかと思います。

【委員】

四谷地区は地域協働学校の取組も先行して実施しているような状況でしたので、ある程度成

果を上げているという状態から、次の段階として小中連携型地域協働学校に進んだのだと思います。

【委員】

地域協働学校の取組は、メリットもデメリットもちろんあると思います。非常に良い取組だと思うのでメリットのほうが多いとは思いますが、現場の負担感というデメリットの部分も少なからずあると思いますので、その点を忘れずに進めていってほしいと思います。

【部会長】

平成30年度については、小中連携型地域協働学校と学校運営協議会と地域との連絡会のモデル実施を行い、計画どおり取り組んだということはあると思います。その上で、令和元年度の取組として、その二つの取組を他地区にも展開していくに当たっては、時差をつけて取り組んでいくべきではないかという非常に重要な指摘ではないかと思います。

【委員】

そのとおりだと思います。

【部会長】

モデル校の取組は継続して良いと思いますし、その取組の検証も必要だと思いますが、他地区に対して一律に展開するということについては、もう少し検討が必要ではないかという形になるでしょうか。

【委員】

成果の検証に当たっては、きちんとメリットとデメリットの両面から検討していただければと思います。

【委員】

「令和元年度取組方針に対する意見」にそのことを意見として付していけば良いのではないのでしょうか。今後、小中連携型地域協働学校に取り組んでいくとするのであれば、四谷地区のモデル実施の検証とあわせて、それぞれの地域の特性と、地域の人の思い、保護者の思いなどをきちんとくみ取った上での取組をしてほしいと思います。

【委員】

先程、現場の負担感という話がありましたが、地域協働学校の取組の中でも親世代と子世代である保護者の思いというものにも、当然違いがあると思います。しかし、お互いに本音を言ってしまったら成立しないというところで、我慢して一生懸命取り組んでいる現状もあるのだと思います。現場の負担感ということはどうしても出てしまうということがある中で、今後は、そのような関わっている保護者や地域の人たちの思いもくみ取っていただきたいということは、是非、意見としてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

地域協働学校の取組については、大事な視点がいっぱいあり、地域との連携という意味では、その学校に通っていない子どもでもコミュニティの一員であると思います。

例えば、地域でのお祭りなども多くありますよね。そのようなときには、地元の学校に子どもが通っている保護者は積極的に手伝ったり、子どももお祭りに参加したりすると思いますが、私立学校に通っている子どもは参加するのでしょうか。

【委員】

私の住んでいる地区は、どちらかというとまだ地域に活気があり、町会活動も活発なのですが、お祭りをやらなくなってしまった町会もあるので、お祭りの予定が分かると他地区の町会の子どもの多く来るとことはあります。しかし、その準備や手伝いとなると、やはりその地区の町会が担うことになるので、お祭りがにぎわう一方で町会の負担が増えているということもあるかと思います。

【委員】

地域の担い手の高齢化ということも非常に重大な問題となっています。

【部会長】

受益者というところでの子どもたちとしては、まだその機会が保たれているけれど、成長したときに自分がコミュニティの担い手になるところに位置付いているかといったらそうではないということですよね。それでは結局、地域の担い手はなくなってしまうということです。そのような地域の担い手を育てるということも、地域協働学校の発想の中の一つとして持つておくということが、長い目では大事になるのではないかと思います。

【委員】

地域協働学校の取組を通して、学校の中だけに留まることなく地域との交流が広がっていくような芽が出たほうが良いですね。

【委員】

今後の展開としてはすごく良いことだと思います。

【委員】

今のご意見の担い手を育てるという点については、是非、意見として残してほしいと思います。

地域協働学校は、PTAが多く関わっていますので、自分の子どもが卒業した後はもうやりませんという方も多くいます。本来であれば、その保護者が地域の担い手として地域に戻ってきてくれれば一番良いと思うのですが、なかなか難しい面があります。自分の子どもが卒業した後も保護者の方も何かしらの形で地域に残り、地域活動に参加している親の姿を見た子どもが大人になったら同じように活動するといった地域の担い手づくりのサイクルができれば、地域との連携という面においても負担感なくうまく回るのではないかと思います。

今の意見は本当に理想という形なので、具体的な取組があるわけではないのですが、地域の担い手づくりの視点も加えて今後取り組んでいくことで、更に発展するのではないかと思います。

【委員】

地域協働学校の取組が、地域の活性化に結びついていくような新たな仕組みを期待したいと

思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」という評価で一致していますので、第2部会の評価としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論していきたいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

事業の中身としては非常に多岐にわたっていると感じました。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた事業ですので、外部評価チェックシートに「事業を継続する必然性が弱いように感じます。」という意見があるように、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も事業を継続するのかどうか気になりました。

【部会長】

本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として開始した事業であり、様々な内容の枝事業を束ねている形ですので、契機としたものが終了したときに、事業を継続するのか、事業を終了するのか、あるいは、個々の枝事業ごとに検討するのか、という判断をしていかなくتهはいけない事業なのだと思います。

【委員】

どの枝事業の内容を見ても、東京2020オリンピック・パラリンピックに関わらず、継続していくべき取組ではないかと思います。東京2020オリンピック・パラリンピック終了後の新宿区を見据えた取組に期待するということも含めて、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も是非続けてほしいと思います。

【部会長】

オリンピックとは何を求めているのか、スポーツが苦手な人はどのように関わることができるのか、ということを考えた際に、まさに本事業の内容である国際理解や自国の文化への理解などの取組があり、その考えに基づいて本事業は構成されていると感じました。

ですので、枝事業①「英語キャンプの実施」、枝事業②「伝統文化理解教育の推進」、枝事業③「障害者理解教育の推進」、枝事業④「スポーツギネス新宿の推進」を一つの計画事業と

している理由は理解できたのですが、その分、それらの枝事業を束ねる理由がなくなってしまったときに、個々の取組としては良いけれども、束ねる理由がどこかへ行ってしまうのではないかと、非常に心配だと感じます。

一つ一つの取組は素晴らしいと思うのですが、東京2020オリンピック・パラリンピックの効果に期待して事業を進めるということは、あまり良いことではないのではないかと感じています。

【委員】

つまり、一つ一つの事業はとても大事な事業で、その取組は十分に評価することができる成果を上げているけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後、本事業を束ねている根拠がなくなったときに、本事業はどうなるのかということを問いたいということですよね。

【委員】

計画事業評価シートの「元年度の取組方針」欄に、「東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。」という記載があります。それに対して、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も個々の事業は継続してほしいという意見を付すべきかどうかですね。

【部会長】

あるいは、東京2020オリンピック・パラリンピックの記憶を胸にレガシーを残していくというような形で継続していくという方向性もあるかもしれません。

例えば、障害者スポーツなどは、当事者から見たら非常に大事な取組だと思いますが、一般的には日常的に身近に感じることはなかなかないと思います。東京2020オリンピック・パラリンピックという一大イベントに合わせてスポットライトを浴びただけけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックが終了してしまった際に、また、あまり区民の目に触れないという状態になってしまうのであれば、本事業のように一つにまとめた形で事業を継続したほうが良いのかもしれません。いかがでしょうか。

【委員】

障害者スポーツについては、小学校ではパラリンピック競技を体験するというような形で取り組んでおり、児童が障害者スポーツを知るきっかけになっているのではないかと思います。やはり、東京2020オリンピック・パラリンピックの期間で終わることではなく、まさしくレガシーとすることを目指して、継続してほしい事業だと感じています。

【部会長】

ありがとうございます。

日常的に触れる機会がなければ、自ら探していくということが必要になりますが、本事業のように一つにまとめて取り組んでいくことで触れる機会も増え、また分かりやすいということもあるかと思います。

障害者スポーツに限らず、東京2020オリンピック・パラリンピックにより注目され、機運が盛り上がった取組を可能であれば持続させていってほしいという思いかと思います。

【委員】

東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけとした取組により、子どもたちのより広い視野をバランス良く育んでいくことにつながり、子どもの成長や豊かな心の育成に資する事業なのではないかと思います。

【部会長】

事業としてのバランスということは、非常に大事な意見だと思います。一人の人に対して提供するというのを考えるのであれば、まさにバランスよく取り組むことが重要だと思います。

【委員】

事業としては、とても目線が広い内容となっていると思います。

【部会長】

では、事業としては何らかの形で継続していったほしいという意見になると思います。

【委員】

本事業の取組によって得たものが生涯にわたって継続できるような形としてほしいと思います。本事業については、英語キャンプは異文化理解という観点、伝統文化理解教育は自国の文化に誇りを持つという観点、障害者理解教育は思いやりという観点、スポーツギネス新宿は生涯を通じてスポーツを楽しむという観点により取り組まれているものだと思います。

個人的に、特に障害者理解教育については、こういう障害がありますということを学ぶだけで終わってしまうのでは、理解ということにはならないのではないかと思います。障害者理解教育が、共生社会というものに結びついていくということがすごく大事なことでないかと思っています。

障害者への理解を進めていくことで、お互いに支えられる社会づくりにつなげていくということが大事なことでないかと思います。そのため、支え合うという意味でのボランティアマインドの醸成ということにもより力を入れて取り組んでほしいと考えます。パラリンピック競技を体験し、障害についての理解を深めるということに留まることなく、ボランティア活動の気運醸成を推し進めていくきっかけにもなってほしいと強く感じています。

【部会長】

今のご指摘は、第一次実行計画期間中の取組については良いけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後の第二次実行計画において事業を継続していった場合には、より高い目標を持ち、しっかりとした成果が十分に上げることのできる取組にまで発展させてほしいということですね。

【委員】

障害者理解教育が共生社会を実現するきっかけになってほしいと思いますし、スポーツギネス新宿が、生涯を通じたスポーツや体を育てていくということに親しむきっかけになってほしいと思います。様々な取組が生涯にわたるレガシーとなることを願います。

【部会長】

ありがとうございます。

東京2020オリンピック・パラリンピックという目の前で起こることで終わらせるのではなく、オリンピックの精神という高いところまで考えた上で継続していったほしいと思います。その場合には、個々の枝事業をばらばらに取り組むよりも、バランスということを考えて一つの計画事業として束ねたほうが良いのではないかと、皆様の意見を聞いていて感じました。

【委員】

そのとおりだと思います。

【部会長】

オリンピックの精神に共感するということまでつなげていけば、本当にレガシーになるという思いだと改めて感じます。

では、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」という評価で一致していますので、第2部会としては「計画どおり」ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、具体的な意見について議論していきたいと思います。

ご意見をお願いします。

【委員】

計画事業30「ICTを活用した教育の充実」と同じ意見になるのですが、デジタル教材の導入に当たっては、教育課題研究校2校における検討や検証を十分に行ってほしいと思います。

【委員】

専門的な外国人英語教育指導員であるALTを全学年に配置することで、ネイティブな英語に触れる機会が非常に広がったのではないかと思います。学校以外では英語に触れる機会のない児童を考えると、区立小学校にALTを配置することで、平等な形でネイティブな英語に触れる機会があるということとはとても良いことだと思います。早い段階からネイティブの英語に触れるということは、英語への理解を深める第一歩になるのではないかと思います。

【委員】

英語教育については、確実に推進されていると思いますし、手厚く取り組んでいると思いますので、その点については評価できると思います。

しかし、国際理解教育については、内容があまり見えない気がします。英語への理解を深めることで国際理解に結びつく機会が増えるということもあるとは思いますが、国際理解教育の取組が英語だけで終わっているのではないかと感じますので、その点についてはより明確に取組を示していただければと思います。

【部会長】

外国にルーツを持つ子どもの在籍が多い地区は、区内ではやはり大久保周辺になるのでしょうか。

【委員】

大久保が一番多いと思います。

【委員】

柏木地区も多いと思います。そして、多国籍です。

【部会長】

中国語、韓国語、それ以外の言語も含めて必要になるだろうという視点での国際理解についても、もう少し言及があっても良いのではないかという気がします。このまちに暮らしながら、別の国とつながりのある人たちを理解していくという、一緒にまちで暮らす人として理解するという意味での国際理解というものが見えないのではないかと思います。

【委員】

枝事業②「コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進」について、計画事業評価シートの実績がALTの配置だけになっているので、もう一歩理解を深めるという取組を実施しているのであれば表記したほうが良いと思いますし、実施していないのであれば努力してくださいという指摘をしても良いのではないかと思います。

【委員】

ヒアリングでは、ALTが英語圏の人だけではなく、様々な国の人たちがいるので、それぞれの国の話をするなどの取組により英語だけにとどまらず、国際理解を深めているという説明がありましたが、ALTの判断に任せるのではなく、英語によらない国際理解を深めるような具体的な取組があつての良いのではないかと思います。

また、先程、英語に関してはとても手厚く取り組んでいるという意見がありましたが、その一方で、英語の時間を大幅に増やしたことで、学校によってはほかの授業の時間数を確保するために、土曜日の授業を増やすなど、苦勞して取り組んでいる面もあると思います。英語教育に力を入れて取り組んでいくことはとても良いことだと思いますが、他の教育とのバランスもしっかり取りながら進めていただければと思います。

【部会長】

新学習指導要領の実施により英語の授業が教科化されたとしても、国際理解教育については、それだけでは進まない面もあると思います。

例えば、小学校や中学校において、教員やALTに限らず、外国にルーツのある保護者の方などが自国の文化を紹介してくれるような機会はあるのでしょうか。

【委員】

私の子どもが通っている小学校は、韓国籍の方が割合的には多いのですが、そのような機会を設けるかどうかは、担任の先生次第なのではないかと思います。外国籍の保護者の方だけでなく、例えば、銀行員の保護者の方を招いてお金の話をしてもらいなどの取組を行っているク

ラスもありますが、全てのクラスで行っているわけではありません。そのため、国際理解教育に関しても保護者の方を巻き込んで取り組むかどうかという点については、担任の先生次第ではないかと思います。

学校全体の取組として実施するということまではまだ至っていないという現状だと思います。学校として、新宿区の特色の一つである多国籍ということをいかして、国際理解教育の取組を展開していくということになれば、更に国際的な理解を深められる機会が増えるのではないかと思います。

【部会長】

そう思います。

国際理解教育については、いろいろなアプローチが取れるのではないかと感じています。普段からできることに積極的に取り組んでいくとともに、英語に偏らない国際理解教育をしっかりと位置付けてくださいということは、意見として付しても良いのではないかと思います。

では、計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」については、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業34「チームとしての学校の整備」についてです。

「総合評価」は、「計画どおり」と「計画以下」に評価が分かれています。

ご意見をお願いします。

【委員】

やはり、「チームとしての学校」という事業名と部活動に特化している事業内容についての疑問が拭えないという思いが強くあり、どうしても違和感を感じてしまいます。

また、部活動に関する取組についても、学校側のニーズに応じて部活動指導員を派遣しており、ニーズのない学校もあるとのことでしたが、そのような状況で全学校の部活動の質がきちんと保っているのか疑問に感じました。

【部会長】

部活動に特化しているという指摘は、皆さん同じ考えではないかと思います。

【委員】

計画事業評価シートの「目的」欄には、「複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていく」という記載があるのに、実際に取り組んだ内容は部活動に関するもののみとなっています。あまりにも目的と内容が乖離しているので、違和感ばかり感じています。

【委員】

違和感はありますが、取り組んだ事業としては部活動を支えるということであり、予定どおり実施しているので、評価としては「計画どおり」と評価せざるを得ないのではないかと思います。

ます。ただ、この違和感は何らかの形で伝えたいと思います。

【部会長】

「計画以下」と評価した委員はいかがでしょうか。

【委員】

やはり、目的と事業内容が乖離していると思います。事業自体に違和感を感じますし、事業名も適切ではないと思います。

【部会長】

なぜチームとしての学校という考え方が出てきたのかという根本から考えると、日本の学校教育における教員の役割が、ほかの国と比べたときに、あまりにマルチタスクな役割を求められているという現状があります。

国によっては、教員は授業をする人だけという役割です。そのため、授業が終われば仕事も終了という形で、授業以外の取組については、スポーツが得意な人、芸術が得意な人などの専門的な人の下で習いましょうという考え方になります。

一方で、日本の場合は、授業をする人としての教員だけでなく、部活動や生活指導など様々な役割を全て担っているような状態で、教員だけでは手に負えなくなるほどになってしまったために、チームとしての学校の発想が出てきたということになります。ですので、専門的な能力を持った人に任せられるところは任せていこうという考えが根本にあるということです。

【委員】

何でもかんでも教員が頑張れということは考えていなくて、むしろ、授業を行うというプロフェッショナルな部分に集中して取り組むということが正しいと思います。本事業についてはチームとしての学校という事業名と事業内容を一致させるための努力をするべきではないかと思っています。

【事務局】

ヒアリングの際にも説明させていただきましたが、計画事業34「チームとしての学校の整備」については、枝事業①「部活動を支える環境の整備」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」という三つの枝事業で構成されています。計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」については、再掲事業になるため、計画事業評価シートには、枝事業①「部活動を支える環境の整備」の内容の記載のみとなっています。その点についての分かりにくさはあると思うのですが、ご理解いただければと思います。

【委員】

その点については理解しますが、やはり違和感が残りますね。

【委員】

外部評価結果は区民に公表されますよね。区民が本事業の評価を見た際に、やはり同じよう

な疑問を感じる可能性もあると思いますし、取組内容が部活動に関することのみとなっているのに「計画どおり」で良いのかと思う可能性もあると思います。そのような誤解が生じないように、意見として、部活動の取組だけでないということは理解しましたというような文言を入れたほうが良いのではないかと思います。

【部会長】

私も同じ思いがあります。

でも、その点を理解した上でも、そもそも事業名と事業内容に差異があるのではないかと思います。チームとしての学校ということを考えるのであれば、更により広範な人たちが関わっているわけですね。チームとしての学校という考え方は、ある意味、学校の捉え方そのものにつながるので、学校に関するありとあらゆる取組がチームとしての学校ということが言えるのではないかと思います。

皆様が感じている違和感については、私もすっきりしているわけではありませんが、例えば、「計画以下」と評価するのであれば、その根拠を明確に示さなくてはいけないと思います。

【委員】

事業名だけがひとり歩きしているというイメージです。目的が広範すぎて、具体的な方向性が見えないように感じます。

チームとしての学校は学校の運営そのものに関わることだと思うので、一つの計画事業に留まるのではなく、むしろ、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」全体の話になるのではないかと思います。

【部会長】

確かにそれはそうだと思います。

その思いを外部評価としてどのように伝えていくかということが問題ですね。

【委員】

なぜ、「計画以下」というそこまでの評価をしたのか、私は理解できません。

チームとしての学校という事業名については、もちろん違和感があります。新宿区第一次実行計画を見れば、部活動の取組だけではないことは分かりますが、明らかに説明不足ということも感じています。

しかし、私たちが外部評価委員会として本事業を評価することと説明不足ということは、必ずしも結びついているわけではありません。区の計画があり、それに基づいて取り組んだ内容を評価するのであれば、「計画以下」という評価にはならないのではないかと思います。

【部会長】

そうすると、計画事業34「チームとしての学校の整備」の取組内容として出てきたものについては違和感があるものの、その取組の一つとしての枝事業①「部活動を支える環境の整備」に対しては、評価できるということになると思います。

そもそも、計画事業34「チームとしての学校の整備」というものが、ほかの計画事業と同列であることに違和感を感じる、あるいは、ほかの計画事業や経常事業と合わせて一つの実体と

なるのではないかという疑問が根本としてあると思います。その思いがあった上で、評価の対象としては部活動に関する取組があり、その取組については評価できるのではないかと思います。

【委員】

部活動に関する取組については、中学校の部活動を対象としていると思います。中学校において、部活が廃部に追い込まれる、行き詰っているという現状があることは確かだと思います。そのような状況に対して、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定したということは、評価できるものだと思います。さらに、働き方改革という国の方針に基づき、部活動指導員を配置し教員の負担軽減を図るということも評価すべき取組ではないかと思います。

【部会長】

取組の必然性がきちんと理解できれば、取り組まれていることのひとつとしての部活動に関する取組は評価できるということかと思います。

【委員】

「総合評価」については、大半の委員が「計画どおり」と評価していることも踏まえて、「計画どおり」という評価で良いのではないかと思います。その上で、ずっと議論している本事業に対する違和感というものを何かしらの意見として残せればと思います。

【部会長】

そうですね。

では、計画事業34「チームとしての学校の整備」については、「総合評価」は「計画どおり」とした上で、今出たご意見を中心にまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、時間になりましたので、本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>